

C 在学中のこと

入国管理局 : <http://www.immi-moj.go.jp>
 各種手続案内 : http://www.moj.go.jp/tetsuduki_shutsunyukoku.html

1. 授業料の納入

【納入時期】 前期分…4月1日～5月31日 後期分…10月1日～11月30日
【納入方法】 正規生 → ゆうちょ銀行口座からの引き落としです。

ゆうちょ銀行口座を開設して、「入学の手引」にある「自動払込利用申込書」を作成し、最寄りの郵便局へ提出してください。

非正規生 → 払込取扱票を使って銀行や郵便局等で支払います。

【授業料】 (2016年度)

	半期分 (6ヶ月) の額	年額
学部学生	267,900円	535,800円
大学院生	267,900円	535,800円
研究生	178,200円	356,400円

(研究生：月額29,700円、科目等履修生：1単位14,800円)

*在学中に授業料の額が改定になった場合は、改定後の額を納入することになります。



2. 授業料の免除

経済的理由により授業料の支払いが困難であり、かつ、学業が優秀と認められる学生は、本人の申請に基づいて選考の上、授業料の全額または半額を免除されることがあります。ただし、研究生などの非正規生は対象になりません。

【授業料免除の申請】

申請時期 後期分…7月 前期分…1月

問い合わせ

吉田キャンパス	：学生支援課 学生サービス係	TEL：083-933-5164
小串キャンパス	：医学部 学務課 教育・学生支援係	TEL：0836-22-2099
常盤キャンパス	：工学部 学務課 学生係	TEL：0836-85-9011

3. 奨学金

私費外国人留学生に対する主な奨学金は次のとおりです。留学生生活を送るうえで、経済的支援が必要な留学生の中で、学業成績、経済的状況などの諸条件に基づいて採用選考が行われます。奨学金によっては、応募時に本国の出身大学等の卒業証明書や成績証明書を必要とする場合があります。募集は、所属学部・研究科を通じて行います。

もんぶかがくしょうがいこくじんりゅうがくせいがかくしゅうしょうれいひ ほしゅうじき がつ
〈文部科学省外国人留学生学習奨励費〉(募集時期 4月)

だいがくいん
【大学院レベル】

おうほしかく 応募資格	だいがくいん せいきせい ざいせき し ひ がいこくじんりゅうがくせい 大学院に正規生として在籍する私費外国人留学生
しょうがくきんげつがく 奨学金月額	えん 48,000円
しきゅうきかん 支給期間	ねんかん 1年間

がくぶ
【学部レベル】

おうほしかく 応募資格	がくぶ せいきせい ざいせき し ひ がいこくじんりゅうがくせい 学部に正規生として在籍する私費外国人留学生
しょうがくきんげつがく 奨学金月額	えん 48,000円
しきゅうきかん 支給期間	ねんかん 1年間

やまぐちだいがく し ひ がいこくじんりゅうがくせいしょうがくきん
〈山口大学私費外国人留学生奨学金〉

おうほしかく 応募資格	せいきせい ざいせき し ひ がいこくじんりゅうがくせい 正規生として在籍する私費外国人留学生
しょうがくきんげつがく 奨学金月額	えん 45,000円
しきゅうきかん 支給期間	ねんかん 1年間
ほしゅうにんすう 募集人数	がくぶ だいがくいん めい い ない 学部、大学院あわせて20名以内

た
〈その他〉

ほか ざいだんほうじん しょうがくきん やまぐちだいがく ほしゅうつうち しょうがくきん しょぞくがくぶ けんきゅうか けいじほん
他にも、財団法人などの奨学金もあります。山口大学に募集通知がある奨学金は、所属学部・研究科の掲示板で
お知らせします。

ざいだんほうじん しょうがくきん にほんがくせいしえんきこう にほんりゅうがくせいしょうがくきん くわ の
財団法人などの奨学金については、日本学生支援機構の「日本留学生奨学金パンフレット」に詳しく載っていま
す。パンフレットを希望する人は、HPの請求フォームに必要事項を記入の上、請求してください。2部以上希望す
る場合は、必ず事前に相談してください。

〒135-8630 とうきょうとこうとうく あおみ
東京都江東区青海2-2-1
どくりつぎょうせいほうじん にほんがくせいしえんきこう りゅうがくせいじぎょうぶ りゅうがくせいじょうほうか にほんりゅうがくか
独立行政法人 日本学生支援機構 留学生事業部 留学生情報課 日本留学係
TEL:03-5520-6111 FAX:03-5520-6121

また、パンフレットの内容は日本学生支援機構のホームページにも載っているので見てください。



にほんがくせいしえんきこう
日本学生支援機構のホームページ <http://www.jasso.go.jp/>

にほんりゅうがくしょうがくきん がいどう
日本留学奨学金の該当ページ http://www.jasso.go.jp/study_j/scholarships.html

4. 各種証明書

各種証明書の発行を依頼する場所は、次のとおりです。書類によっては発行までに数日かかることがありますので、時間に余裕をもって、発行を依頼してください。

【正規生】

ざいがくしょうめいしょ 在学証明書	じどうはっこうき そくじこうふ 自動発行機で即時交付
がっこうがくせいせい とりよかくうちんわりびきしょうめいしょ がくわり 学校学生生徒旅客運賃割引証明書 (学割)	よしだ 吉田キャンパス : 自動発行機で即時交付 こくし 小串キャンパス : 医学部 実習棟A1階 学務課内 ときわ 常盤キャンパス : 工学部 本館1階
つうがくしょうめいしょ 通学証明書	よしだ 吉田キャンパス : 学生支援課学生サービス係 こくし 小串キャンパス : 医学部 学務課 教育・学生支援係 ときわ 常盤キャンパス : 工学部 学務課 学生窓口
そつぎょう みこみしょうめいしょ しゅうりょう みこみしょうめいしょ 卒業見込証明書・修了見込証明書	よしだ 吉田キャンパス : 自動発行機で即時交付 こくし 小串キャンパス : 自動発行機で即時交付 (学部生) い がく ぶ がく ぶ か だいがくいんきょう ぶ がかり だいがくいんせい 医学部 学務課 大学院教務係 (大学院生) ときわ 常盤キャンパス : 工学部 学務課 学生窓口

【非正規生 (研究生・特別聴講学生等)】

ざいせきしょうめいしょ 在籍証明書	しょそくがく ぶ けんきゅう か がく ぶ たんどうがかり ときわ がく ぶ か がくせい 所属学部・研究科の学務担当係 (常盤キャンパス: 学務課 学生 まどぐち 窓口)
----------------------	---

* 学校学生生徒旅客運賃割引証明書 (学割) 及び通学証明書は非正規生には発行していません。

【正規生・非正規生 共通】

がくせいしょう 学生証	にゅうがくじ こうふ 入学時に交付
せいせきしょうめいしょ 成績証明書	しょそくがく ぶ けんきゅう か がく ぶ たんどうがかり ときわ がく ぶ か がくせい 所属学部・研究科の学務担当係 (常盤キャンパス: 学務課 学生 まどぐち い がく ぶ こうがく ぶ がく ぶ ねんせい きょういく し えん か きょうつうきょういくがかり 窓口) (医学部・工学部の学部1年生: 教育支援課 共通教育係)
こく び がいこくじんりゅうがくせいしょうめいしょ 国費外国人留学生証明書 もんぶかがくしょうがいこくじんりゅうがくせいがくしゅうしょうらい ひじゅきゅう 文部科学省外国人留学生学習奨励費受給 しょうめいしょ 証明書	よしだ 吉田キャンパス : 留学生交流係 こくし 小串キャンパス : 医学部 学務課 教育・学生支援係 ときわ 常盤キャンパス : 工学部 学務課 学生係
けんこうしんだんしょうめいしょ 健康診断証明書	かく 各キャンパスの保健管理センター

5. アルバイトをする時 とき → 巻末資料⑩も参考にしてください。

<http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/16-8.html>

在留資格が「留学」である外国人留学生の活動は、勉学・研究に限られます。留学生在がアルバイトをする場合など、在留資格以外の収入を伴う活動をする時は、事前に資格外活動許可を受けなければなりません。資格外活動の許可を受けないでアルバイトをすれば、留学生だけでなく雇用者も処罰されます。資格外活動の許可期間は在留期限までです。在留期限を更新する時、資格外活動許可も一緒に更新することができます。詳しくは、留学生交流係または所属学部・研究科の留学生担当係に問い合わせてください。

また、アルバイトを通して知らないうちに犯罪に巻き込まれるケースも少なくありません。自分が注文した物ではない商品を代理で受け取ったり、他人の銀行口座から現金を引き出すなどのアルバイトをして、逮捕される留学生在が増えてきています。犯罪組織は甘い言葉で勧誘をします。安易に誘いに応じてはいけません。

なお、休学中は、資格外活動許可を取得していても、在留資格「留学」のままでアルバイトをすることは認められていません。



*大学との契約に基づいて報酬を受けて行う教育・研究を補助する業務については、資格外活動許可は不要です。

(例) 本学のTAおよびRA、本学において実験補助・資料整理等の謝金、原稿校閲・校正謝金、翻訳謝金および通訳謝金の支給を伴う業務等

【アルバイトをすることができる時間】

1週間に28時間以内（長期休業期間中は、1日8時間以内、1週間40時間以内）

【資格外活動許可を得るには】

入国管理局で申請してください。資格外活動許可は、申請日に許可がおりることもありますが、場合によっては審査に1～2週間かかることもありますから、時間に余裕をもって申請してください。

必要なもの

- 資格外活動許可申請書（申請書は留学生交流係、所属学部・研究科の留学生担当係にあります。）
- 在留カード
- パスポート

資格外活動許可がおりると、パスポートに証印シールが貼付され在留カード裏面に許可を得たことが記載されます。

【アルバイトをしてはいけない場所】

客の接待をして飲食させるキャバレー、スナック、バーなど風俗営業に関わる場所、麻雀店、パチンコ店などでは、掃除や皿洗いをしているだけでも資格外活動違反になります。

【注意事項】

アルバイトをする時は資格外活動を許可されたことが証明できるもの（在留カード等）を



携帯してください。なお、学部の1年生は、学業及び大学生活に慣れるため、7月1日からでないアルバイトに従事することができません。また、大学はアルバイト先の保証人になることはできません。

【アルバイト情報の掲示について】

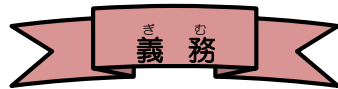
アルバイトの情報提供は山口大学生協で行っています。



吉田キャンパス	： 共通教育掲示板1（2番教室前）	TEL：083-933-0613
常盤キャンパス	： 工学部 福利厚生棟 1階生協ショップ前	TEL：0836-35-4433



健康でけがなく、日本での留学生活を送ることは何より大事なことです。しかし、時には病気になったり、交通事故等に巻き込まれて怪我をして、病院のお世話にならなければならない時もあります。そのような時に、以下にある保険を使うことができるので、加入手続きをしてください。



6. 学生教育研究災害傷害保険（学研災）

学生（研究生・特別聴講学生・特別研究学生を含む）は、全員加入してください。（ただし医学部保健学科の学生は除きます。）講義や実験などの大学の正課中や、大学内で休憩している時、学校行事に参加している時、通学中などに事故がおこった時の災害補償制度です。保険料は、入学時に配付される専用の払込用紙を使い、在学期間分をまとめて郵便局で払ってください。詳しいことは学生支援課 学生サービス係に問い合わせてください。ホームページでも詳しく見ることができます。

なお、医学部保健学科の学生は「総合補償制度（Will）」に加入してください。詳細については医学部学務課 教育・学生支援係に問い合わせてください

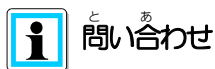
【学研災の保険料】

保険期間	1年	2年	3年	4年	5年	6年
保険料	1,000円	1,750円	2,600円	3,300円	4,050円	4,700円

大学の正課・学校行事・インターン及びその往復中に、他人にけがをさせたり、他人の物を壊したことによる法律上の損害賠償を補償する学生教育研究災害傷害保険付常賠償責任保険もあります。自転車に通学中に他人にけがをさせる場合があるので、なるべくこの保険にも入ってください。（保険料：340円/年）

【支払われる保険金】

死亡保険金	1,000万円～2,000万円（事故の日から180日以内に死亡した場合）
後遺障害保険金	45万円～3,000万円
医療保険金	3,000円～30万円（治療日数の条件がある）
入院加算金	1日につき4,000円（180日を限度）



学生支援課 学生サービス係	TEL：083-933-5164
医学部 学務課 教育・学生支援係	TEL：0836-22-2099
工学部 学務課 学生係	TEL：0836-85-9020



7. 学生健康保険組合

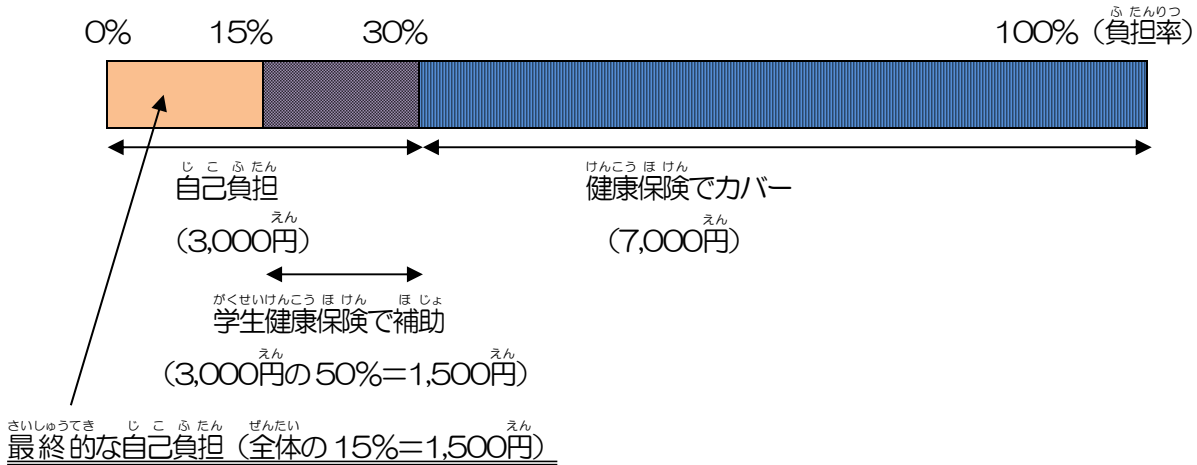
病気や負傷または歯科治療で治療を受け医療費を支払った場合に、その医療費の一部を補助する制度です。健康保険法の適用できる治療に要した経費の50%、1年間で最大6万円まで補助されます。ただし、国民健康保険に加入していない場合は、補助を受けることができませんので注意してください。

組合費は1年間につき正規生は2,500円、非正規生は2,000円です。入学時に配付される専用の払込用紙を使って、郵便局で卒業・修了までの組合費を一括して払ってください。詳しくは学生支援課内組合事務（TEL：083-933-5612）にお問い合わせください。（常盤キャンパスは学務課学生係（TEL：0836-85-9011）

小串キャンパスは学務課教育・学生支援係（TEL:0836-22-2099）

*鳥取大学連合農学研究科の学生は対象外です。

例 健康保険で適用できる治療で1万円かかる場合



8. 国民健康保険料の軽減制度

国民健康保険の保険料は、前年の1月1日から12月31日までの所得によって算定されます。所得がない場合や一定額以下の時は、保険料が減額されます。必ず以下の手続きを行い、所得の申告をするようにしてください。詳しくは、市役所の保険年金課にお問い合わせください。なお、国民健康保険については、p.1の「国民健康保険」を参照してください。

【山口市】

毎年2月16日～3月15日の間に市役所の市民税課で「市県民税の申告」を行い、前年の所得を申告してください。この申告を忘れた場合は、市役所の保険年金課に相談してください。

【宇部市】

毎年3月初旬に、市役所から前年の所得について郵便で問い合わせが来ます。書類に必要事項を記入して、期日までに保険年金課へ提出してください。



とあ
問い合わせ

やまぐち しやくしよ 山口市役所	ほけんねんきんか 保険年金課	こくみんけんこう ほけんだんとう 国民健康保険担当	TEL : 083-934-2802
うべ しやくしよ 宇部市役所	ほけんねんきんか 保険年金課	ほけん がかり 保険1係	TEL : 0836-34-8287

こうがくりょうようひせいど

9. 高額療養費制度

医療機関で1ヶ月の間に1人の者が高額^{こうがく}の医療費^{いりょうひ}を支払った場合、市の保険年金課へ申請し高額療養費と認められれば、市で定められた額を超えた金額^{きんがく}が、高額^{こうがく}の医療費^{いりょうひ}を支払ってから通常^{つうじょう}2～3ヶ月程で、口座振込により払い戻されます。あらかじめ入院^{にゅういん}することがわかっている時は、市の保険年金課へ申請すれば、入院時の食事代^{しょくじだい}が減免^{げんめん}、または一定額以上の医療費の支払いを回避^{かいひ}することができる場合もありますので、事前に留學生支援室に相談してください。



とあ
問い合わせ

やまぐち しやくしよ 山口市役所	ほけんねんきんか 保険年金課	こくみんけんこう ほけんだんとう 国民健康保険担当	TEL : 083-934-2802
うべ しやくしよ 宇部市役所	ほけんねんきんか 保険年金課	ほけん がかり 保険1係	TEL : 0836-34-8287

10. インバウンドメディカルアシスタンス サービス

「インバウンドメディカルアシスタンスサービス」は、留学^{りゅうがく}をしているみなさんが、日本^{にほん}で生活^{せいかつ}をする間に病気^{びょうき}やけがでこまったときに利用できるサービスです。

■サービス内容

1. 病院紹介	かぜ ちか びょういん し でんわ びょういん 風邪をひいたときなど、近くの病院を知りたいとき、電話で病院をしょうかいします。
2. 通訳	びょういん い びょういん しんさつ びょういん い にほんご 病院に行くばあいや、病院で診察をうけているとき*、またタクシーで病院へ行くときなど日本語で かいわ かいわ でんわ つうやく ばあい *いしゃ きよか ひつよう 会話かむすかしいとき、電話で通訳をします。 *医者の許可が必要です。

※このサービスは、医療保険ではありません。

※入院、治療、検査などの費用はみなさんが払います。

■電話番号

『インバウンドメディカルアシスタンスサービス』を使うときは、下の番号へ電話をしてください。

電話番号

03-3811-8124

(*フリーダイヤルではありません)

※電話をかけると「日本エマージェンシーアシスタンスです」と電話にでます。

※フリーダイヤルではありません。電話代は、みなさんが払います。

※利用の際は、お名前、学校名をつたえてください。

■注意事項

◆サービスを使える人

かいじんほんにん
会員本人のみ

◆サービスの提供期間

にほん さいごう
日本にいる間。日本以外にいるときには、サービスを使うことができません。

D 住居

1. 国際交流会館

吉田キャンパス（山口）と常盤キャンパス（宇部・工学部）に、外国人留学生と外国人研究者のための宿舎として、国際交流会館があります。部屋の数に対して希望者が多く、希望しても入居できないことがあります。募集は所属学部・研究科の掲示板でお知らせします。



入居できる時期 4月、10月

入居できる期間 6ヶ月

募集時期 吉田キャンパス 4月入居…1月募集 10月入居…7月募集

常盤キャンパス 4月入居…12月下旬～1月 10月入居 6月中旬～7月中旬



山口国際交流会館 (〒753-0841 山口市吉田1677-1) TEL: 083-933-5030
宇部国際交流会館 (〒755-0097 宇部市常盤台2-18-1) TEL: 0836-85-9014

区分	棟名	部屋のタイプ	部屋の数	宿舎料 (月額)	清掃保証金 (入居時のみ)
山口国際交流会館 吉田キャンパス (山口)	1号館	单身室	36室	11,200円	19,000円
		夫婦室	4室	17,900円	29,000円
		家族室	3室	26,800円	37,000円
	2号館	单身室A	16室	16,200円	19,000円
		单身室B	9室	19,200円	19,000円
		单身室C	3室	20,000円	19,000円
宇部国際交流会館 常盤キャンパス (宇部・工学部)	单身棟	单身室	33室	11,200円	25,000円
	世帯棟	夫婦室	6室	17,900円	35,000円
		家族室	8室	26,800円	45,000円

【清掃保証金について】

入居時に清掃保証金を払わなければなりません。このお金は退去時の清掃費等に使われます。

ただし、部屋の汚れがひどく、清掃費が預かったお金より多くかかる場合は、追加徴収されます。

【注意すること】

- 国際交流会館には、入居者の車は駐車できません。



2. 学生寮

学生寮は、吉田キャンパス（山口）と常盤キャンパス（宇部・工学部）にあり、空室があれば留学生でも入居できる場合があります。募集はホームページや、所属学部・研究科の掲示板を通じて行います。

寮の名前	性別	定員	部屋のタイプ	寄宿料（月額）	諸経費（月額）	入寮費（入寮時のみ）
吉田寮2号棟	男	10人	1人部屋	24,300円	500円	20,000円
常盤女子寮	女	5人	1人部屋	24,300円	1,000円	20,000円
常盤寮C棟	男、女	59人	1人部屋	24,300円	2,000円	20,000円



問い合わせ

- 吉田キャンパス（吉田寮2号棟）：学生支援課 支援企画係
<http://web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kouseika/tebiki/html/f07-01.htm>
- 常盤キャンパス（常盤女子寮、常盤寮C棟）：工学部学務課学生係
<http://www.eng.yamaguchi-u.ac.jp/50campus/table13.html>



3. 民間アパート

民間アパートに入居するには、不動産会社で紹介を受けたり、大家さんと直接契約をしたりします。アパートを不動産会社で探す時は、日本の事情がよくわかっている人と一緒に行ってください。大学内では、次のところで紹介しています。ただし、小串キャンパス（宇部・医学部）、常盤キャンパス（宇部・工学部）では、アパート資料を見ることはできません。

吉田キャンパス	：山口大学 生活協同組合事務室	TEL：083-995-2706
小串キャンパス	：医学部 学務課 教育・学生支援係	TEL：0836-22-2099
常盤キャンパス	：工学部 学務課 学生係	TEL：0836-85-9011



医学部・工学部の1年生は、小串キャンパス・常盤キャンパス近辺の民間アパート資料を、吉田キャンパスの学生支援課学生サービス係で見ることができます。

家賃は地域、部屋の新しさ、設備の程度によって違いますが、1ヶ月20,000円～35,000円くらいです。日本ではアパートに入居する時、毎月の部屋代（家賃）のほかに、敷金や礼金（権利金）と呼ばれる一時金を払うのが習慣となっています。また、不動産会社で物件の斡旋を受けた場合は、仲介手数料を支払う必要があります。

＜敷金・礼金＞



敷金	：退去時の部屋の修理や清掃などに使うため、入居時に担保として貸主に預けるお金（残ったお金が戻ってくることもあります。）
礼金（権利金）	：入居時にお礼という名目で貸主に払うお金（返金されません。）
手数料	：不動産業者に払う仲介料

【アパートを借りる時に必要なお金の例】

敷金(家賃の2ヶ月分) + 礼金(家賃の1ヶ月分) + 手数料(家賃の1ヶ月分) + 最初の月の家賃 = 家賃 × 5ヶ月分

4. 県営住宅・市営住宅

県営住宅や市営住宅は、単身者は入居できません。退去する時に、畳替えなどのために10万円くらいのお金が必要となります。大学は入居の仲介はしません。班長やゴミ当番等役割もあります。問い合わせや申し込みは、直接以下のところへしてください。

〈県営住宅〉 原則として年4回募集(2月・5月・8月・11月)です。 <http://www.ymgc-kj.jp/>

山口市：財団法人山口県施設管理財団県営住宅管理事務所山口支所

〒753-0082 山口市水の上町1番7号 TEL：083-934-2004

宇部市：財団法人山口県施設管理財団県営住宅管理事務所宇部支所

〒755-0033 宇部市琴芝町1-1-50 山口県総合宇部庁舎2階 TEL：0836-37-0878

〈市営住宅〉 原則として年4回募集です。

山口市：都市整備部 建築課(2月・5月・8月・11月)

〒753-8650 山口市龜山町2-1 TEL：083-934-2843

<http://www.city.yamaguchi.lg.jp/soshiki/83/4591.htm>

宇部市：土木建築部 住宅課 管理係(4月・7月・10月・1月)

〒755-8601 宇部市常盤町1-7-1 TEL：0836-34-8427

<http://www.city.ube.yamaguchi.jp/kurashi/sumai/shiejiuutaku/index.html>



5. 連帯保証人が必要な時

一般に日本で県営・市営住宅及び民間アパートを借りる場合、連帯保証人が必要です。山口大学では山口大学の学籍を持つ留学生在がこれらの住居に入居する時、山口大学が機関として保証を行い、留学生の連帯保証人となります。これを機関保証と呼んでいます。なお、留学生在が山口大学に機関保証をしてほしい場合は、必ず日本国際教育支援協会の留学生住宅総合補償に加入しなければなりません。

〈留学生住宅総合補償〉

補償内容は、留学生賠償責任、傷害後遺障害及び保証人補償です。火事を起こして家や部屋に損害を与え、貸主に損害賠償をしなければならない時などに保険金が支払われます。また、水漏れを起こして他人の部屋や家財に損害を与え、損害賠償をしなければならない時も保険金が支払われます。

また、何らかの理由で留学生在が家賃を払わない場合や、家や部屋の修理が必要なのに留学生在が修理代を払わない場合で、保証人が留学生の代わりに費用を払わなければならなくなった時に、連帯保証人に補償金が支払われます。

【補償金額】

	補償対象者	補償内容	補償金
海外旅行保険	留学生	留学生賠償責任	5,000万円限度
		傷害後遺障害	240万円限度



ほしやうにんほしやうききん 保証人補償基金	ほしやうにん 保証人	ほしやうにんほしやう 保証人補償	まんえんげんど 30万円限度
--------------------------	---------------	---------------------	-------------------

ほけんりやう
【保険料】

ねんかん えん ねんかん えん ざいりゆうきかん おう かにゆうきかん じどうてき き
1年間：4,000円 2年間：8,000円 (在留期間に応じて加入期間が自動的に決まります。)

ちゆうい
【注意事項】

- 留学生としての在籍期間が6ヶ月未満である場合、在留期間に関わらず、6ヶ月の保険に入ることになり、保険料は2,000円です。ただし、この6ヶ月の保険は、すでに留学生住宅総合補償に加入している者が更新する時のみ加入可能です。
- 卒業・修了などにより留学生住宅総合補償を解約すれば、補償期間の残りの期間の長さによって払った保険料の一部が払い戻されます。残余保険金は銀行口座に振り込まれます。帰国などで銀行口座を解約する場合、別途手続きをする必要がありますので、事前に相談して下さい。

きかんほしやう う てつづ なが
＜機関保証を受けるための手続きの流れ＞

- 1 希望する物件を決めて、不動産会社または大家さんから賃貸借契約書をお願いします。
- ↓
- 2 留学生が記入しなければならないところを記入します。
- ↓
- 3 所属する学部・研究科で、山口大学に連帯保証人になってもらうための必要な書類を書きます。
- ↓
- 4 所属する学部・研究科に、契約書と書類を提出し、書類に間違いがないか、チェックを受けます。
- ↓
- 5 吉田キャンパスの留学生は留学生支援室へ、常盤キャンパスの留学生は学務課学生係へ、小串キャンパスの留学生は、学務課教育・学生支援係へ契約書と書類を提出して、留学生住宅総合補償（保険）の払込票を受け取ります。
- ↓
- 6 コンビニエンスストア（セブンイレブンのみ）で留学生住宅総合補償（保険）のお金を支払います。
- ↓
- 7 支払った日からおおむね5日程度で山口大学が連帯保証人欄に署名捺印した契約書と留学生が支払った留学生住宅総合補償の加入者控えを受け取ることができます。
- ↓
- 8 賃貸借契約書の1部は不動産会社または大家さんに提出し、もう1部と留学生住宅総合補償加入者証は各自保管します。

ひつやう
必要なもの

- 山口大学 留学生機関保証申請書
 - 誓約書
- (これらの書類は所属学部・研究科の留学生担当係にあります。)
- 建物賃貸借契約書 (原本)
 - 在留カード (または外国人登録証明書)
- * 留学生住宅総合補償へ加入する必要があります。**

てつづ ばしょ
【手続き場所】

しよぞくがく ぶ けんきゆう か りゅうがくせいだんとがかり
所属学部・研究科の留学生担当係

き かん ほ しょう てつづ なが
＜機関保証をやめるための手続きの流れ＞

- 1 ふ どうさんがいしゃ おおや かいやくつうち おこな
不動産会社または大家さんへ解約通知を行います。
- ↓
- 2 しよぞくがく ぶ けんきゆう か き かん ほ しょう しょうめつ ひつようしよるい か ていしゆつ
所属学部・研究科で機関保証を消滅させるための必要書類を書いて提出します。
- ↓
- 3 たいきょ れんたい ほ しょうにん へんこう き かん ほ しょう しょうめつ
退去または連帯保証人の変更→機関保証の消滅
- ↓
- 4 たいきょ れんたい ほ しょうにん へんこう つき よくげつまつ りゅうがくせいじゅうたくそうごう ほ しょう ほ けんりょう はら もと
退去または連帯保証人が変更された月の翌月末に留学生住宅総合補償の保険料が払い戻されます。
(残余期間があって、払い戻しを希望する場合のみ)

ひつよう
必要なもの

- やまぐちだいがくりゅうがくせい き かん ほ しょうしょうめつとどけ (これらの書類は所属学部・研究科の留学生担当係にあります。)
- つうちょう うつ ざんよ きかん はら もと きぼう ばあい
通帳の写し (残余期間があって、なおかつ払い戻しを希望する場合)
- れんたい ほ しょうにん へんこう しょうい ざいせき きかんしゅうりょうご ひ つづ きょじゅう きぼう ばあい
連帯保証人が変更されたことを証する書類 (在籍期間終了後も引き続き居住を希望する場合のみ)

てつづ ばしょ
【手続き場所】

しよぞくがく ぶ けんきゆう か りゅうがくせいだんとがかり
所属学部・研究科の留学生担当係

ちゅうい
【注意事項】

たいきょ ばあい りゅうがくせい もう で たいきよび あと やまぐちだいがく ふ どうさんがいしゃ おおや
退去の場合は、留学生が申し出た退去日の後に、山口大学は不動産会社または大家さん
へ連絡を取り、家賃等の滞納がないか、公共料金等の精算がきちんと済んでいるか等の退
きょかくにん おこな まん いち もんだい ばあい りゅうがくせい きこく あと れんらく と しはら
去確認を行います。万が一、問題があった場合は、留学生が帰国した後であっても、連絡を取って支払ってもら
います。しかしながら、これらの手続きは、留学生に家を貸してくれた不動産会社や大家さんはもちろんのこと、
れんたい ほ しょうにん やまぐちだいがく ただい めいわく かかかりますので、すべての手続きを必ずきちんと行ってか
ら退去することを心がけてください。

